

議案第 6 3 号

市道路線の廃止について

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 0 条第 1 項の規定により、下記のとおり市道路線を廃止することについて、同条第 3 項の規定により議決を求める。

平成 2 1 年 2 月 3 日提出

さいたま市長 相 川 宗 一

記

路線名	延長 m	幅員 m	起 点	終 点	重要な経過地
3 2 0 9 3 号線	64 80	1 82	さいたま市西区大字 中釘字塚越 1 5 0 5 番 3 地先	さいたま市西区大字 中釘字塚越 1 5 9 5 番地先	
4 0 1 4 1 号線	96 40	4 20 ~ 7 70	さいたま市大宮区三 橋二丁目 8 7 0 番地 先	さいたま市大宮区三 橋二丁目 8 6 3 番 1 地先	
4 0 1 4 2 号線	98 10	6 20 ~ 10 40	さいたま市大宮区三 橋二丁目 8 7 2 番地 先	さいたま市大宮区三 橋二丁目 8 6 6 番地 先	